

地方財政の充実・強化を求める意見書

急速な高齢社会が到来し、国の一般歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっている。

社会保障において地方自治体は、医療、介護、子育てなど多くのサービスを提供しており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、安定した財源の確保が重要である。また、経済状況が依然として停滞する中で、雇用の確保など地域のセーフティネットとしての役割も担っており、地方自治体が果たす役割はますます重要なものとなっている。

また、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、再生可能エネルギーの開発などを雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化を図ることが必要である。

2012年度政府予算では、地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2013年度予算においても、2012年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められる。

よって、国会及び政府においては、2013年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、次のとおり対策を行うよう強く要望する。

記

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
- 2 医療、介護、子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化への対応、農林水産業の振興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2013年度地方財政計画を策定すること。
- 3 地方財政の充実・強化を図るため、国税5税の法定率の改善とともに、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）6月13日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

（提出者）全議員